

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第4号

東京都市計画土地地区画整理事業中野四丁目新北口駅前土地地区画整理審議会委員について、委員となることを承諾した者は下記のとおりであるので、東京都市計画土地地区画整理事業中野四丁目新北口駅前土地地区画整理事業施行規程（令和3年1月13日国土交通省告示第13号）第9条第1項の規定に基づき、公告する。

令和8年7月14日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長 松村 秀枝

宅地の所有者であることを承諾した者

氏 名 住 所
・大蔵省
・東京都
・東京都中野区
・中野区土地開発公社
・東日本旅客鉄道株式会社
東京中野区中野四丁目11番19号
東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

懲戒処分公告

弁護士法第64条の6第3項の規定により下記のとおり公告します。

記

- 1 処分をした弁護士会 仙台弁護士会
 - 2 処分を受けた弁護士 氏 名 後藤 貞和
登録番号 50760
事務所 宮城県仙台市青葉区一番町2-10-26 旭コーポラス一番町A303 弁護士法人後藤東京多摩本川越法律事務所仙台事務所
 - 3 処分の内容 戒告
 - 4 処分が効力を生じた年月日 令和8年6月26日
- 令和8年6月30日 日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢60歳以上の男性、身長約165cm、ジャンパー2枚、ジャージ上下
上記の者は、令和7年4月22日10時56分知多市岡田字江口山5番地の20、根本方から、約100mに位置する竹林で発見されたご遺体で、死亡後5

年以上経過と推定。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市福祉子ども部福祉課まで申し出てください。

令和8年7月14日

愛知県 知多市長 伊藤清一郎

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十四日

北海道上川郡新得町本通南三丁目三八番地
有限会社石丸測量社
清算人 板垣 晋

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十四日

札幌市東区北十六条東十六丁目一番一三三
北愛マンション四〇七号室
日本リレント化粧品札幌中央販売株式会社
代表清算人 田嶋 忠義

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十四日

北海道苫小牧市啓北町二丁目六番四号
株式会社北海道新聞中村販売所
代表清算人 中村 誠一

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十四日

札幌市中央区南二条西七丁目六番地二

株式会社オフィスEMS
代表清算人 福田 智年

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十四日

岩手県盛岡市桜台二丁目一三番七号
株式会社オールウェイズ沓番館
代表清算人 太田 精一

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十四日

仙台市泉区友愛町八六番地
有限会社アイユーホーム
清算人 柴山 立

解散公告

当社は、令和八年六月二十二日開催の臨時株主総会の決議により、令和八年六月三十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十四日

秋田県にかほ市平沢字井戸尻六八番地
株式会社コウエイ
代表清算人 櫻山 清人

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十四日

山形県東田川郡三川町大字横山字横山三四番地
株式会社ワンサウザンド
代表清算人 伊藤 千恵

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十四日

福島県南相馬市原町区南町三丁目一四九番地
株式会社高橋治郎商店
代表清算人 高橋 順

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十四日

茨城県ひたちなか市相金町三八一ー一
株式会社ミキクリンライフ
代表清算人 三木 慶二

解散公告

当法人は、令和七年十二月二十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十四日

栃木県宇都宮市陽東一丁目八番二七号
特定非営利活動法人栃感プレジデント
清算人 鶴尾 浩

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十四日

栃木県宇都宮市中戸祭町八五七番地
株式会社ダイテック
代表清算人 山崎 正一